

平成27年度施策評価シート

<1.施策の概要>

施策 No.	3172	施策名	迅速な救急体制で安心のまち	主 担 当 課	消防本部(警防)
大項目	安心して暮らせるまちづくり				
基本 方針	救急医療を必要とする住民が、迅速な救急対応で適切な医療を受けられるまちを目指します。 そのために、医療機関と消防機関との連携・協力体制を確立し、迅速な救急搬送を行います。救急隊員は、更なる専門知識・技能の向上を図り、救急現場での確かな処置を実施して、迅速に適切な病院へ搬送するようにします。			関 係 課	

<2.施策を構成する事務事業の概要>

1		救急業務推進事業										
事務事業の目的						事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
救急救命士及び救急隊		救急現場から医療機関へ患者を搬送するまでの間に救急救命士や救急隊員が行なう応急処置の質を向上させる				・救急業務推進協議会 ・症例検討会						
		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度				
取組内容		●救急業務推進協議会 ・笠岡地区救急業務推進協議会 (救急業務の円滑な搬送・受入体制の構築と救命士の再教育体制の充実) ・備中地区MC協議会 (6消防本部と医療機関の情報共有) ●笠岡症例検討会 ・救急活動の事後検証会 (笠岡・倉敷・福山管内の病院)		⇒		⇒		●救急業務推進協議会 ・備中地区MC協議会 (備中地区6消防本部と医療機関の情報共有) ●笠岡症例検討会 ・救急活動の事後検証会 (周辺地域の二次・三次医療機関)				
直接事業費	決算額	17	千円	決算額	17	千円	決算額	17	千円	決算額	17	千円
	うち一般財源	17	千円	うち一般財源	17	千円	うち一般財源	17	千円	うち一般財源	17	千円

2	応急手当等普及・啓発事業											
事務事業の目的						事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
地域住民		市民による初期の応急処置によって救命率の向上を図る				・地域住民対象の講習会実施 ・事業所への応急手当普及啓発 ・コンビニエンスストアへAEDを設置						
	平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
取組内容	●応急手当普及員の養成 ●事業所に対する応急手当の普及啓発活動の推進 ●普通救命講習会の開催			⇒			⇒			●応急手当普及員の養成 ●応急手当指導員の養成 ●各事業所に対する応急手当の普及啓発活動の推進 ●普通救命講習会(Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)の開催 ●市内のコンビニエンスストアへのAEDを設置		
直接事業費	決算額	144	千円	決算額	137	千円	決算額	137	千円	決算額	188	千円
	うち一般財源	144	千円	うち一般財源	137	千円	うち一般財源	137	千円	うち一般財源	188	千円

3	救急車適正利用促進事業											
事務事業の目的						事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
市民		緊急性が低い軽症の病気の人に対する出勤回数を減らし、限られた救急車を有効に活用し、適切な行政サービスが行えるようにする。				救急車適正利用の広報・啓発						
		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度				
取組内容		●広報紙掲載 ・広報紙及びホームページでの適正利用啓発 ●ケーブルテレビによる啓発 ・ケーブルテレビによる適正利用啓発 ●各種講習会での啓発		⇒		⇒		⇒				
直接事業費	決算額	0	千円	決算額	0	千円	決算額	0	千円	決算額	0	千円
	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	0	千円	うち一般財源	0	千円

4		救急救命士等養成事業												
事務事業の目的							事務事業の内容							
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)												
消防職員		救急現場や救急車内での医師の指示の下、救命処置を施すことができる国家資格である救命救急士を養成し、救命率を向上させる					・救急救命士の資格取得 ・救急救命士の確保 ・高度かつ専門的な教育訓練を実施する。							
		平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			
取組内容		●各種研修会への参加 ・救急救命研修所の1名派遣 ●病院実習(救急救命士研修) ・JPTEC講習(外傷観察・処置標準) ・気管挿管講習(30例)			●各種研修会への参加 ・救急救命研修所の1名派遣 ●病院実習(救急救命士研修) ・ACLS講習(二次救急処置講習) ・ビデオ喉頭鏡講習 ・気管挿管講習(30例)			●各種研修会への参加 ・救急救命研修所の1名派遣(九州研修所) ●病院実習(救急救命士研修) ・ACLS講習(二次救急処置講習) ・JPTEC講習(外傷観察・処置標準化) ・気管挿管講習(30例)			●各種研修会への参加 ・救急救命研修所へ1名派遣(救急救命九州研修所) ●病院実習(救急救命士研修) ・気管挿管実習(30症例)2名(松田病院・岡山榊原病院) ・ビデオ硬性挿管用喉頭鏡(5症例)1名(岡山医療センター) ・救急救命士再教育病院実習(笠岡市民病院19名・倉敷中央病院18名)			
直接事業費		決算額	3,143	千円	決算額	3,157	千円	決算額	3,144	千円	決算額	2,992	千円	
		うち一般財源	3,143	千円	うち一般財源	3,157	千円	うち一般財源	3,144	千円	うち一般財源	2,992	千円	

5	救急資機材等整備事業											
事務事業の目的						事務事業の内容						
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
地域住民		救急資機材を整備し、救命率を向上させる				救命処置用資機材の更新整備						
	平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
取組内容	●救急資機材の更新整備 ・老朽化に伴う資機材等更新			⇒			⇒			⇒		
直接 事業費	決算額	3,600	千円	決算額	3,840	千円	決算額	3,840	千円	決算額	0	千円
	うち 一般財源	3,600	千円	うち 一般財源	3,840	千円	うち 一般財源	3,840	千円	うち 一般財源	0	千円

5	離島救急患者輸送委託事業											
事務事業の目的							事務事業の内容					
対象(誰を)		意図(どのようにしたいのか)										
島嶼部住民		救急患者が発生した際、住民の負担を軽減し、保健を向上させる					離島において救急患者が発生した際、救急患者輸送委託をした船舶で、患者を輸送し、輸送後救急隊が引継ぎ医療機関へ搬送する。					
	平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
取組内容	●離島救急患者輸送委託			⇒			⇒			⇒		
直接事業費	決算額	3,584	千円	決算額	3,350	千円	決算額	3,058	千円	決算額	3,104	千円
	うち一般財源	3,584	千円	うち一般財源	3,350	千円	うち一般財源	3,058	千円	うち一般財源	3,104	千円

<3.施策の直接事業費(2の合計)>

	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
直接事業費	10,488	千円	10,501	千円	10,196	千円	6,301	千円
うち一般財源	10,488	千円	10,501	千円	10,196	千円	6,301	千円

<4.指標>

指 標 名				目標・実績の推移					
				H22 実績	H23 実績	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H29 目標
1	救急出場件数(人口1万人当り)	単位	目標				335	334	330
		件	実績	340	340	340	423	441	
			達成率				79.2%	75.7%	
2	軽症者の搬送割合	単位	目標				41.0	40.0	37.0
		%	実績	41.0	41.0	41.0	41.0	41.0	
			達成率				100.0%	97.6%	
3	普通救命講習を受講したことがある人の割合(管内人口に対する割合)	単位	目標				15.0	16.0	20.0
		%	実績	11.0	12.0	13.0	11.0	13.0	
			達成率				73.3%	81.3%	
4	救急業務に従事する救急救命士の人数	単位	目標				24	28	34
		人	実績	21	22	23	22	24	
			達成率				91.7%	85.7%	

<5.前年度の委員コメントに対する対応・回答>

委員コメント	対応・回答
・近隣での相互扶助的な搬送システムを考案してもよいのではないかと考えられます。 ・救急体制は広島県とも協議をして県境を越えた搬送も増えていると聞いた。今後も行政区域を越えた救急体制を整えていただきたい。	→ 平成28年7月から岡山県救急医療情報システムが現在のシステムから新しいシステムとなり、医療機関ごとの搬送実績や応需情報などもシステムに組み込まれる予定となっています。また、広島県への搬送件数は例年全救急件数の約10%となっており、今年度も県境を越えた医療広域連携会議が開催される予定であり、県境を越えた搬送体制の整備を図る予定です。また、福山市等との地方中枢拠点都市連携事業の取組として提案をしておりましたが、不採択となっているものです。
・救急出動件数の割合が他都市に比べて多いです。救急車の適正利用について啓蒙活動がなされたい。 ・救急車の適正利用については目に触れる機会がほとんどありませんので、もっとPRに力を入れるべきだと思います。	→ 高齢化、核家族化の進行を背景とし、救急出場件数は大幅に増加をしているところです。(全国24人に一人が利用、笠岡地区25人に一人が利用) そうしたことから、普通救命講習会及び「救急の日」等において、救急車の適正利用の啓蒙活動を行っています。今後は、普通救命講習会はもちろん、火災予防運動の普及啓発活動時やケーブルテレビ等を利用し、積極的に実施してまいります。

<6.平成26年度の振り返り>(担当部署自己評価)

施策の進捗度	A: 施策を構成する事業が順調に進行している。 B: 施策を構成する事業がおおむね順調に進行している。 C: 施策を構成する事業が一部遅れている。 D: 施策を構成する事業がほとんど遅れている。	B
--------	--	---

<7.施策の課題と改善案>

課題と改善案	施策事業は順調であるが、救急搬送については、高齢化の進展とともに増加傾向にあります。また、管内においては専門医が少なく収容病院にも苦慮している状況であり、倉敷市や福山市等への搬送者も増加傾向にあります。そのため、1件の救急活動に要する時間は年々延伸の傾向にあり、軽症者の搬送割合も依然高い傾向にあるため、引き続き救急車の適正利用のための広報活動を実施し市民の方々に周知する必要があります。また、県境を越えた医療問題についても、岡山県・広島県の医療推進課と協力し問題解決に取り組んでいます。
--------	---

<8.委員による評価結果>

総合評価	A:計画どおり進行している。 B:おおむね計画どおり進行している。 C:計画より一部遅れている。 D:計画より遅れている。	B	(参考) 昨年度の評価結果 (前期4年間の総合評価)	B
コメント	・救急車の利用に対する市民意識の向上が不可欠です。 難しいことだと思いますが、真に必要な方の利用を確保するために、有料化は考えられないでしょうか(入院した場合は、無料。外来の場合は、利用1回500円程度など)。			